

特別支援教育の視点を
踏まえた学校経営構築
研究開発事業

平成29年度～令和元年度



令和5年3月
文部科学省

はじめに

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業

特別支援教育を受ける児童生徒数は直近10年間で約2倍となっており、8割以上の小中学校等に特別支援学級が設置されている中、全ての学校において、管理職が特別支援教育を学校運営の柱の一つとして据え、特別支援教育をリードしていくことが重要です。

こうした中、令和4年3月にとりまとめられた「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告」において、管理職に求められる具体的方向性として、「学校全体の課題として特別支援教育が取り組まれるよう、学校教育目標や目指す教師像など学校経営方針や学校経営計画において特別支援教育に関する目標を適切に設定する」ことが提言されており、これまで積み重ねられてきた、特別支援教育を学校全体の課題として据えるための実践事例を振り返り、その横展開や理解啓発を一層推進する必要があります。

文部科学省は、平成29年度から令和元年度までの期間、「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」（以下、「本事業」という。）を実施しました。本事業では、4県1府8市町教育委員会、6法人において、大学教授等の専門家の知見を活用した学校経営に関する好事例の創出や収集を行ったところです。

本事業では、現在においても参考となるような取組が積み重ねられてきたことを踏まえ、この度、本事業の事業期間中の研究成果をまとめるとともに、事業期間終了後における本事業の取組及び成果の継続状況や普及状況等に関する教育委員会へのヒアリングを実施し、実践事例集としてとりまとめました。各教育委員会や学校等において、本実践事例集も御活用いただき、校内支援体制の構築と充実を図っていただくことを期待しております。

最後に、本事業に取り組んでいただいた関係各位や、ヒアリングにご協力いただいた教育委員会に心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

目次

本事業の概要	1
--------	---

事例	2
----	---

01 宮崎県教育委員会	3
-------------	---

02 高知県教育委員会	5
-------------	---

03 嬉野市教育委員会	7
-------------	---

04 山口県教育委員会	9
-------------	---

05 美瑛町教育委員会	11
-------------	----

本事業の概要

事業内容

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための組織強化を図るため、学校経営を行うために必要なノウハウ及び効果的な運営の在り方について、大学教授等の専門家を活用し、調査研究を行いました。

研究内容：発達障害を含む障害のある幼児児童生徒を包括する学校経営に関する研究

- (1) 専門家を活用した学校経営計画等の策定
- (2) 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方
- (3) 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方
- (4) 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

具体例

校内支援体制の充実に関する取組

- 校内委員会の運営
- 特別支援教育コーディネーターの機能強化など



専門性向上・理解啓発のための取組

- 校内・校外研修の実施
- 保護者への理解啓発など



他機関との連携強化に関する取組

- 関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の作成と活用など



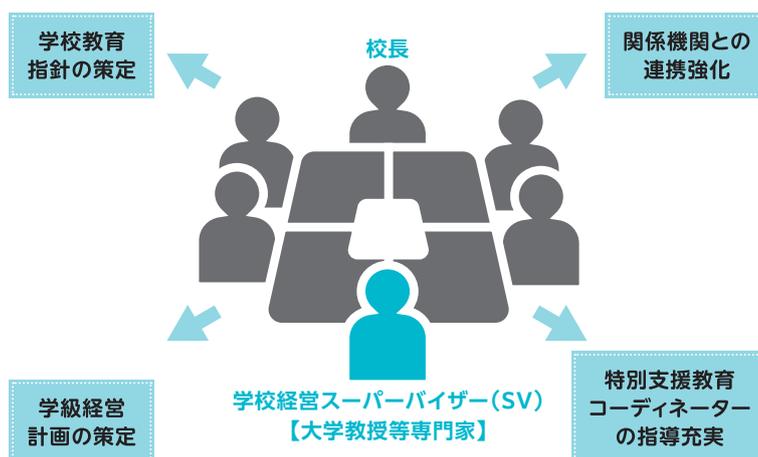
特定の課題に対応する取組

- 生徒指導に係る取組
- 進路指導に係る取組など



実施方法

- ☑ 実施にあたっては、各委託先で指定校を定め、特別支援教育に関わる学校経営計画や学校経営指針の策定、特別支援教育コーディネーターの指導充実に向けた取組、関係機関との連携強化等について指導・助言を行う学校経営スーパーバイザーを配置し研究に取り組みました。
- ☑ また、指定校の学校関係者や学校経営スーパーバイザーから構成される「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会」を設置し、具体的な計画の策定や運営、連絡調整等を行いました。



事例

②指定校における校内支援体制の構築

スクールワイド PBS を導入した支援体制の構築

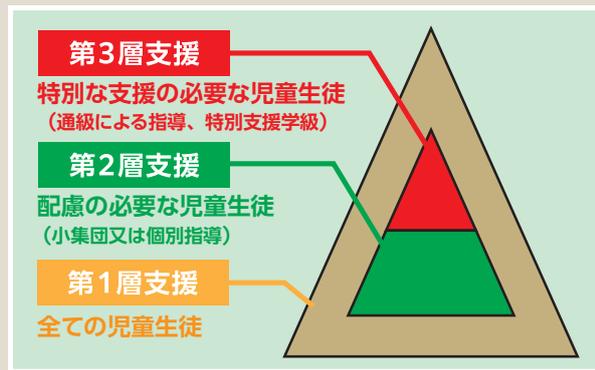
- 学校経営スーパーバイザーの支援を受けた指定校の小学校では、学校経営に「スクールワイド PBS」を導入。全ての児童を対象とした支援を行うために取り組むべき重点事項を職員会で検討し、行動目標として学校経営の基本方針に位置付けるなど、学校全体で支援に取り組む組織作りを行いました。



「スクールワイド PBS」とは？

スクールワイドPBSは、児童生徒が示す問題行動に対し、それを罰するのではなく、「身につけたい行動を育てる」という発想のもと、学校の実情や課題等を踏まえて場面ごとに行動目標を設定し、学校全体で全ての児童生徒を対象に取り組む組織的アプローチです。

(出典：宮崎県教育委員会 『子どもたち一人一人が輝くことのできる学校づくりのために ～特別支援教育の視点を踏まえた学校での取組～』)



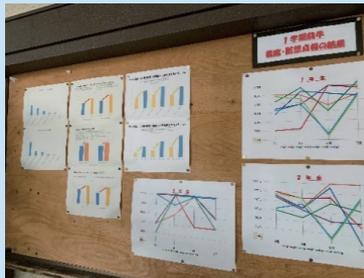
宮崎県教育委員会に聞いてみました!

- 2022年度現在でも「エリアサポート体制」による相談・支援を継続しており、国の加配のみならず、県の財源も活用しながら、巡回支援や相談を担うエリアを支える教員の配置を進めています。

2019年度時点：16名 ▶ 2022年度時点：27名 (11名UP!)

- 本事業期間中に指定校で取り組まれた「スクールワイド PBS」の取組は、その後も毎年度、取り組む学校を選定し実施しており、2022年度は新たに8校で導入されるなど拡がりを続けています。

2021年度からスクールワイド PBS を導入して校内支援取り組む宮崎市立大淀中学校の様子。全ての児童生徒を対象とした行動目標を掲示板や廊下に掲示しています。



プロジェクト9 (R4前期)		
決まりやマナーを守ろう 「時間を守ろう」 ○朝の時間に遅刻を減らそう ○朝の準備が片手早く終わるようにしよう	自分やまわりの人を大切にしよう 「元氣よく挨拶しよう」 ○おはよう、ありがとう、さようならを言おう ○目もまて笑顔で挨拶が出来るようにしよう	学習にしっかり取り組もう 「家庭学習に毎日取り組もう」 ○毎日家庭学習に取り組もう ○準備物の忘れ物を減らそう
授業のルールを守ろう ○分節発表、1分発表をしよう ○目や手「黙」の切り替えをしよう	相手の話をしっかり聞こう ○意見を言うときは話を聞いて聞く ○作業をやめて話を聞こう	授業に集中しよう ○授業中に寝ないよう ○本業準備を完了してから授業開始にしよう
安全に落ち着いて過ごそう ○廊下は右側を歩こう ○靴を揃えて歩こう	周りの人のことを考えよう ○公共物を大切にしよう ○廊下を歩かずに歩こう	学習用具を大切にしよう ○学習用具の管理をしよう ○机の片付けを忘れずしよう



事例

02

高知県教育委員会

背景等

高知県で毎年独自で実施している調査によると、平成 28 年 9 月 1 日現在、公立小・中学校において発達障害の診断・判断がある、もしくはその可能性があると考えられる児童生徒が小学校に 9.8%、中学校に 7.0% 在籍しているという結果となっている。そのため、特別支援学級設置の有無に関わらず、全ての学校において特別支援教育の視点を学校全体のものとして位置付け、取り組むことが必要である。特に、特別支援教育の視点を含めた学校経営ビジョンを持った学校長による学校運営については、学校によって温度差が生じている現状にある。

取組のテーマ

指定校において特別支援教育の視点を踏まえた学校経営充実に向けた支援を行い、学校経営の具体化及び県内における普及浸透を図る

主な取組内容

エリア毎に配置された特別支援教育巡回アドバイザーが指定校の取組を支援

- ✓ 高知県では、特別支援教育の知見を有する元小学校長、元特別支援学校校長ら計 3 名を、「特別支援教育巡回アドバイザー」として県内 3 エリアに配置。各エリアの指定校を訪問し、学校経営計画の策定等を支援しました。
- ✓ 特別支援教育巡回アドバイザーは、学校経営に関する助言とともに、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりや教材作成の助言を行いました。

高知県教育委員会
『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック【改訂版】』



セルフチェックシートを活用して校内支援体制を整備

- ✓ 各指定校は、高知県が作成した『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック—特別支援教育の視点でのチーム学校を目指して—』を活用しながら、体制整備を進めました。
- ✓ 各指定校が取組を進めるにあたっては、リーフレットにも掲載している『「校内支援体制」自己診断入力シート』を利用し、学期ごとに取組の進捗状況をセルフチェックしました。

校内支援体制整備の流れ



(出典：高知県教育委員会『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック—特別支援教育の視点でのチーム学校を目指して—』)



POINT



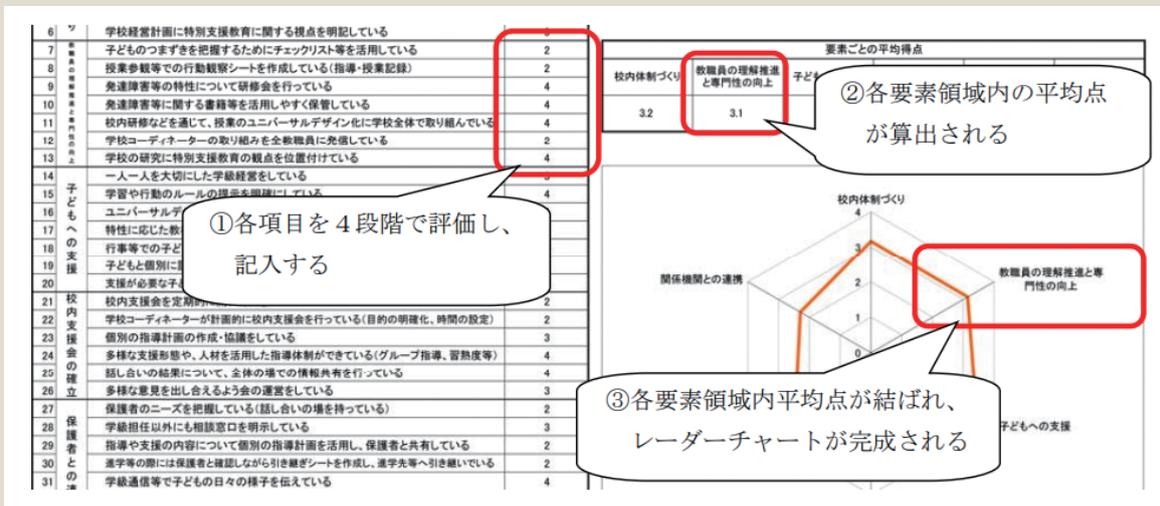
取組状況をセルフチェックしレーダーチャートで可視化

- ✓ 本事業で活用された『「校内支援体制」自己診断入力シート』は、高知県教育委員会のホームページ上でエクセル形式で配布されています。
- ✓ 6要素39項目に対し4段階で評価を入力することで、各学校における支援体制の全体像を、レーダーチャートで確認することができます。

〈評価対象の6要素〉

- ①校内体制づくり
- ②教職員の理解推進と専門性向上
- ③子どもへの支援
- ④校内支援会の確立
- ⑤保護者との連携
- ⑥関係機関との連携

『「校内支援体制」自己診断入力シート』



(出典:高知県教育委員会『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック ―特別支援教育の視点でのチーム学校を目指して―』)

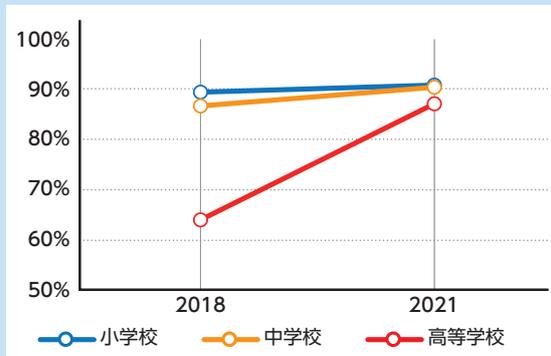


ぶっちゃけ
今でも続いていますか??

高知県教育委員会に聞いてみました!

- ✓ 本事業で配置された特別支援教育巡回アドバイザー3名のうち2名は、「特別支援教育推進サポーター」として、事業期間終了後も引き続き学校の取組を支援しています。
- ✓ さらに県の事業「外部専門家を活用した支援体制充実事業」でも巡回相談員が学校を訪問し支援にあたるなど、現在も専門家を活用した学校の支援体制の充実が続けられています。

学校経営計画に特別支援教育について記載している学校の割合



(グラフは高知県へのヒアリング結果を基に作成)



事例

03

嬉野市教育委員会（佐賀県）

背景等

嬉野市では、特別な教育的支援が必要な児童生徒が増加する一方で、市内の教員のうち特別支援学校に勤務経験のある教員や、特別支援学校教諭免許状を保有する教員は少数に止まるなど、教職員の意識や経験が追いついておらず、教職員の専門性向上が急務となっている。

取組のテーマ

発達障害に関する教職員の理解を深め、指導の専門性の向上を図り、学校における組織的な特別支援教育の充実に取り組む

主な取組内容

学校経営スーパーバイザーが指定校の校内支援会議や研修に参加

- ✓ 嬉野市では、大学教授、特別支援教育に知見のある元校長、特別支援教育の経験のある元小学校教員の3名を学校経営スーパーバイザーに任命し、指定校の支援体制の整備をサポートしました。
- ✓ 特に元校長と元小学校教員の2名は指定校を定期的に訪問し、授業参観をしたうえで指導助言を行ったり、校内研修を行ったりして教員の指導力向上を図りました。
- ✓ 指定校（中学校）では、それまで校内で設けられていた教育相談部会、生徒指導協議会に加え、新たに学校経営スーパーバイザーが参加する特別支援教育部会を設けました。支援の方針に迷う場合等に、教職員がアドバイスを受けることができる有意義な機会として活用されました。

指定校（中学校）の
校内支援体制イメージ



（委託先の事業成果報告書を基に作成）

早期支援コーディネーターの配置と相談会の充実により、 早期からの教育相談体制を強化

- ✓ 嬉野市では平成26年度から、「早期支援コーディネーター」を配置し、支援の必要な子供の就学等について、関係機関の間の連携を深めてきました。
- ✓ 指定校では、支援を要する子供について「引継ぎシート」を作成し移行支援会議を開催するなど、幼稚園・保育所・認定こども園から小学校へ、小学校から中学校への引継ぎ体制づくりに取り組みました。
- ✓ 保護者向けには年長児・小学生対象の「就学相談」と、年中児対象の「子育て相談会」を開催。保護者の相談機会を充実させ、早期からの支援が可能な体制を作っています。

嬉野市教育委員会「就学の手引き（小学校新入学児童保護者用）」
※文部科学省「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業」



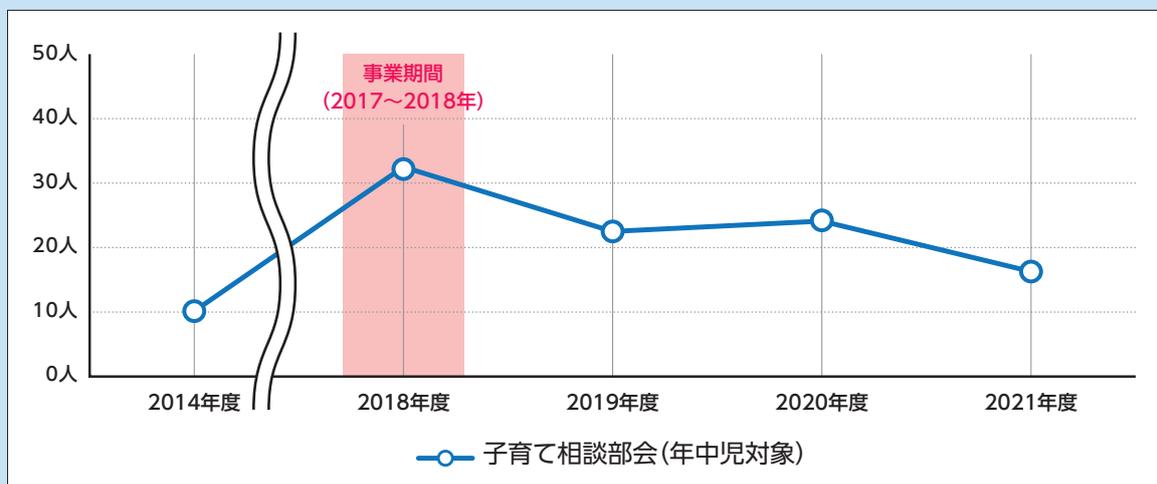
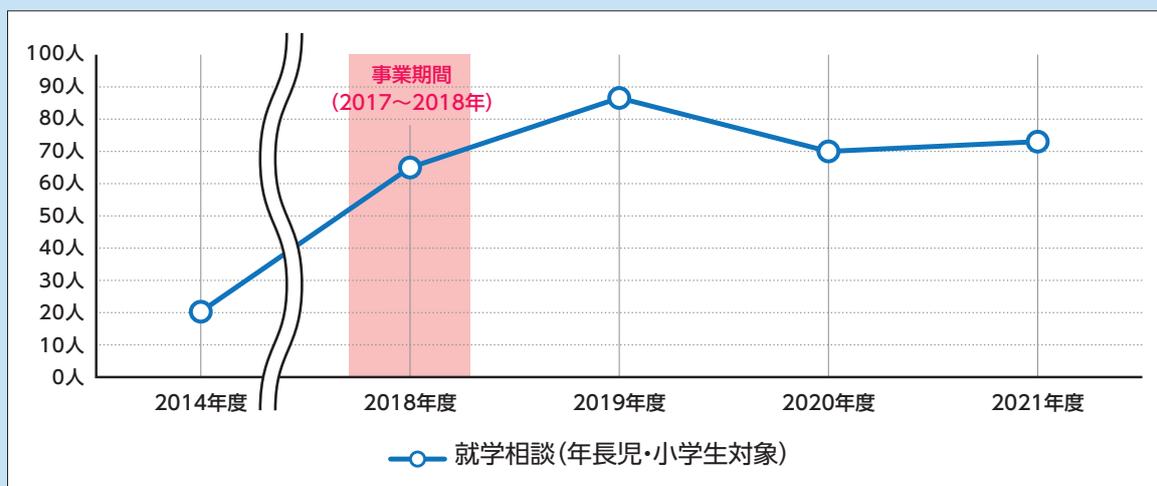


ぶっちゃけ
今でも続いていますか??

嬉野市教育委員会に聞いてみました!

- ☑ 事業期間終了後も就学相談や子育て相談会を引き続き実施しており、就学相談での相談者数は毎年 70 人～90 人で推移しています。早期からの相談を行うことにより、保護者の理解を得るきっかけとなっており、最適な就学先の選択につながっています。
- ☑ また、市内の特別支援教育コーディネーターを対象とした「嬉野市特別支援教育部会」を実施し、情報の共有化や発達障害に関する教職員の理解を深める研修会を実施するなど指導の専門性の向上を図っています。

就学相談者数の推移(延べ人数)



(グラフは嬉野市へのヒアリング結果を基に作成)



事例

04

山口県教育委員会

背景等

山口県では、各学校で特別支援教育を推進するコーディネーター（「校内コーディネーター」）に加えて、地域における相談支援を行うコーディネーター（「地域コーディネーター」）を県内の総合支援学校等に配置するなど、独自の特別支援教育に関する体制を整備してきた。

高等学校においても、発達障害あるいはその傾向や可能性のある生徒など、学習上または生活上に困難を示す特別な教育的支援を必要とする生徒が増加の傾向にあり、各学校における様々な課題に対して、効果的な校内支援体制の整備を推進していく必要がある。

取組のテーマ

特別支援教育コーディネーターの機能強化を含めた校内支援体制の構築や特別支援教育のセンター的機能の強化

主な取組内容

①特別支援教育コーディネーターの専門性向上

研修と地域コーディネーターの学校訪問により
各校の特別支援教育コーディネーターの専門性を向上

- ✓ 各校で特別支援教育を推進する「校内コーディネーター」の専門性向上のため、県教育委員会による特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、専門性の向上や各学校間での情報共有を図りました。
- ✓ 特別支援学校等に配置された地域コーディネーターは各学校を訪問し、校内コーディネーターに対して相談支援を行ったり、連携を強化したりすることを通じて、校内コーディネーターの専門性の向上を図っています。

コラム

山口県における高等学校等の特別支援教育の充実に向けた仕組みづくり

- ✓ 山口県では県内7地区7校の高等学校に特別支援教育推進の拠点校としての機能を持たせるとともに、総合支援学校に設置している特別支援教育センターと連携して域内各校の取組（通級による指導を含む）を支援する体制を構築しています。
- ✓ 拠点校には特別支援教育推進教員を、総合支援学校には地域コーディネーターを配置し、域内の高等学校を巡回、あるいは要請に応じて訪問し、各校の取組を支援しています。

高等学校等における特別支援教育の推進体制

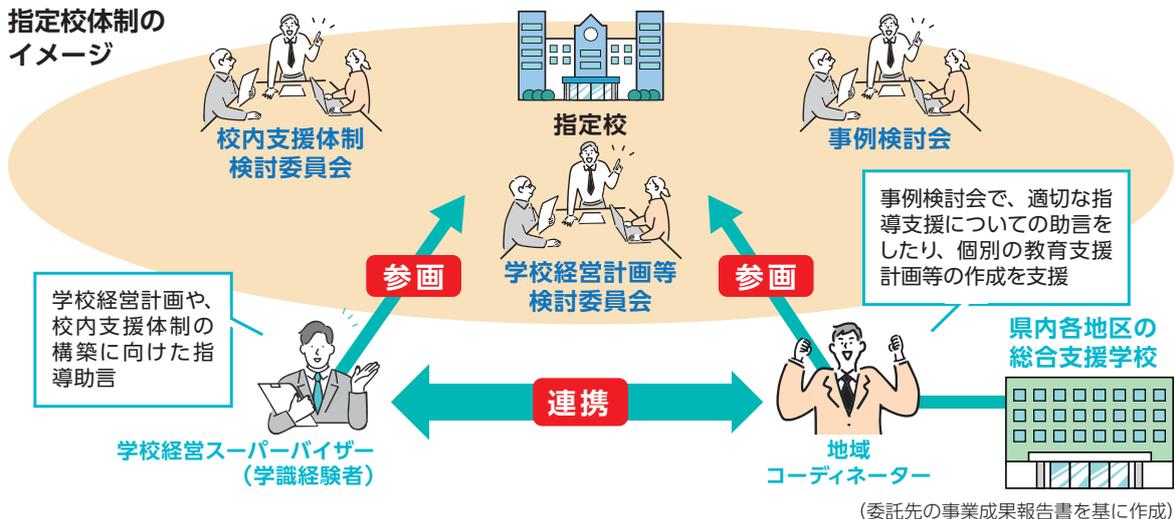


②高等学校における分掌や学年を超えた校内支援体制の強化

外部の専門家が校内支援体制の構築に参画

- ✓ 学校経営スーパーバイザーとして任命する大学教授や特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等の助言をもとに、特別支援教育の推進を明確にした学校経営方針の策定や校内の特別支援教育の推進体制の図式化等による全校体制での生徒に対する相談支援の実践等を行いました。
- ✓ 学校経営スーパーバイザー（学識経験者）や地域コーディネーターが、指定校における校内推進会議に参加し、分掌や学年等の枠を超えて横断的に連携して情報共有ができる校内支援体制の構築を図りました。
- ✓ 校内推進会議では校内の全分掌の代表教員をメンバーとすることにより、学識経験者からの意見などを情報共有できるようにしました。
- ✓ いじめや不登校、特別な教育的支援が必要な生徒の個別の対応においても、ケース会議等を通じて分掌・学年を超えて情報共有を図り、横断的に連携可能な校内支援体制を構築しました。

指定校体制のイメージ



ぶっちゃけ今でも続いていますか??

山口県教育委員会に聞いてみました!

- ✓ 本事業で学校経営スーパーバイザーと務めた学識経験者は、現在でも県内の高等学校の校内研修会や、特別支援教育推進教員の研修会等で講師を務めており、県内の特別支援教育の推進を担っています。
- ✓ 平成30年に高等学校における「通級における指導」が制度化されて以降、ガイドブックや保護者向けリーフレットを作成するなど、高等学校における特別支援教育の推進に継続的に取り組んでいます。

山口県教育庁
 ・「高等学校等における「通級による指導」ガイドブック」
 ・保護者向けリーフレット「高等学校等における「通級による指導」」



保護者向けリーフレット
 「高等学校等における「通級による指導」」



事例

05

美瑛町教育委員会（北海道）

背景等	<p>美瑛町では、小学校から中学校への引継ぎにおいて、特別支援学級に在籍している児童や通級指導教室を利用している児童の引継ぎが重点的に行われる一方、これらを利用していない児童の引継ぎが十分でない傾向がある。</p> <p>また、就学、進学時の移行期に学校間の情報引継ぎに利用できるツールとして、美瑛町独自のものとして『すとりーむ』が利用されているが、小・中学校において十分に活用されておらず、各学校及び保護者に対し利用促進を図る必要がある。</p>
取組のテーマ	<p>①すべての児童生徒に対し円滑に支援を提供するため、教職員の理解向上と校内支援体制の充実を図る</p> <p>②小・中学校 9年間を見据えた一貫した支援を提供するため、中学校進学時の学校間の引継ぎ体制を整備する</p>

主な取組内容

- ①すべての児童生徒に対し円滑に支援を提供するため、教職員の理解向上と校内支援体制の充実を図る

複数のテーマで研修会を開催し、教職員の特別支援教育の理解を促進

- 美瑛町では 2 年間の事業期間中、複数のテーマで教職員向け研修会を開催し、特別支援教育に対する理解を促進しました。

研修会テーマ例

- 「どの子にとってもわかりやすく、くらしやすい学級づくり、授業づくり」
- 「学校全体で取り組むポジティブ行動支援」*
- 「応用行動分析学に基づいたポジティブな行動支援」*
- 「発達が気になる子どもの理解と子育て～幼児期の子どもへの関わり方～」

*「学校全体で取り組むポジティブな行動支援」（スクールワイド PBS）については宮崎県教育委員会の事例を参照



ぶっちゃけ
今でも続いていますか??

美瑛町教育委員会に聞いてみました!

- 事業期間終了後も毎年長期休業期間に町内の全教職員向けの研修を開催。幅広いトピックを扱っています。その他にも専門家を招いての担当教員向け研修や、特別支援教育コーディネーターが主体になって開催する校内研修など、教職員が学びを深める機会を設けています。
- 指定校（中学校）では、事業期間終了後も全職員が参加する校内支援会議や定期的なケース会議等の取組が続けられており、チームで生徒の支援に取り組む姿勢が定着しています。

①すべての児童生徒に対し円滑に支援を提供するため、教職員の理解向上と校内支援体制の充実を図る

全教職員で支援に取り組む体制づくり

☑ 指定校（中学校）では、担当教員のみで行ってきた校内支援委員会を、「校内支援会議」として全職員が参加する会議として位置づけ、配慮が必要な生徒の情報を共有し、学校全体で支援する体制を整えました。

☑ それらの生徒について毎月保護者とのケース会議を実施。担任だけでなくコーディネーターも同席するほか、ケースによっては美瑛町の地域支援コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健福祉課（子ども子育て支援室）も加わり、チームで取り組みました。

また、教育委員会と連携して、必要があればすぐに児童相談所及び警察や医療につなげ、子供と保護者の安全・安心を守り、その信頼に応えられるよう町内での組織作りを要請し、整えてもらいました。



②小・中学校9年間を見据えた一貫した支援を提供するため、中学校進学時の学校間の引継ぎ体制を整備する

学校間連携ツールについて説明会を開催

☑ 小・中学校の教職員と保護者に対し、学校間の連携ツールとして利用できる美瑛町独自の子育てファイル『すとリーむ』の説明会を実施。学校と保護者の共通理解の下、教育相談や面談で活用することで児童生徒への早期支援につながる体制を整備しました。

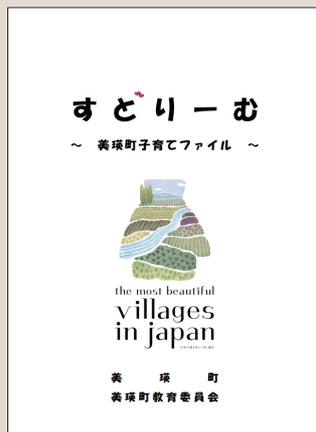


美瑛町の子育てファイル『すとリーむ』について

☑ 『すとリーむ』は、障害の有無にかかわらず美瑛町のすべての子供に配布される美瑛町独自の子育てファイルです。幼児期から就労するまで利用することができます。

☑ 就学、進学時には学校間の連携ツールとして利用でき、関係者が子供一人ひとりの個性や特徴、それまでの経過を共通理解し、一貫した子育て支援を行うことができます。

☑ 成人後は自分のトリセツ（自己紹介・取扱説明書）として使え、子育てをする側になれば、子育て実例集として美瑛町の皆で育てた愛を感じながら、子育ての参考になります。



個別支援計画書	
作成日 年 月 日	作成者 年 月 日
記入者	記入者
指導内容	
生活	
学習	
運動	
身体	
発達	
対人	
【印刷用紙】	
【印刷用紙】	



美瑛町『すとリーむ～美瑛町子育てファイル～』



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY•JAPAN